

訪問看護 医療保険利用

		令和6年6月～		改定前
訪問看護基本療養費 I	週3日まで	5,550	円/日	変更なし
	週4日以降（リハビリ除く）	6,550	円/日	変更なし
	週4日以降（リハビリ）	5,550	円/日	変更なし
訪問看護管理療養費	月の初日	7,670	円/日	7,440
	月の2日目以降	3,000	円/日	3,000
訪問看護ベースアップ評価料		780	円/月（月1回）	新設
24時間対応体制加算		6,520	円/月（月1回）	6,400
特別管理加算	I	5,000	円/月（月1回）	変更なし
	II	2,500	円/月（月1回）	変更なし
退院時共同指導加算		8,000	円/初回	変更なし
退院支援指導加算		6,000	円/初回	変更なし
"（長時間にわたる指導を行った場合の加算）		8,400	円/初回	条件の変更
在宅患者連携指導加算		3,000		変更なし
在宅患者緊急時等カンファレンス加算		2,000		変更なし
訪問看護情報提供療養費		1,500		変更なし
長時間訪問看護加算		5,200	円/日	変更なし
難病複数回訪問加算	1日2回	4,500	円/日	変更なし
	1日3回以上	8,000	円/日	変更なし
複数名訪問看護加算		4,500	円/日	変更なし
乳幼児加算	※厚生労働大臣が定める患者	1,800	円/日	1,500
	上記以外	1,300	円/日	1,500
夜間(18:00～22:00)・早朝(6:00～8:00)訪問看護加算		2,100	円/日	変更なし
深夜(22:00～6:00)訪問看護加算		4,200	円/日	変更なし
ターミナルケア療養費	死亡時	25,000	円	変更なし
緊急時訪問看護加算	月14日まで	2,650		2,650
	月15日以降	2,000		2,650

※上記の金額は10割自己負担をした場合の金額になります。実際はそれぞれの負担割合（1割～3割）に応じて自己負担額をお支払いいただくことになります。